

業務区分表(NACE Rev.1 経済活動に関する統計的分類基準)

No.	業 務
1	農業・漁業
2	鉱業・採石業
3	食料品・飲料・タバコ
4	織物・繊維製品
5	皮革・皮革製品
6	木材・木製品
7	パルプ・紙・紙製品
8	出版業
9	印刷業
10	コークス及び精製石油の製造
11	核燃料
12	化学薬品・化学製品及び繊維
13	医薬品
14	ゴム製品・プラスチック製品
15	非金属鉱物製品
16	コンクリート・セメント・石炭・石こう他
17	基礎金属・加工金属製品
18	機械・装置
19	電氣的及び光学的装置
20	造船業
21	航空宇宙産業
22	その他輸送装置
23	その他上記のいずれにも属さない製造業
24	再生業
25	電力供給
26	ガス供給
27	給水
28	建設
29	卸売業・小売業・並びに自動車・オートバイ
30	個人所持品及び家財道具の修理業
31	輸送・倉庫・通信
32	金融・保険・不動産・賃貸
33	情報技術
34	エンジニアリング・研究開発
35	その他専門的サービス
36	公共行政
37	教育
38	医療及び社会事業
39	その他社会的、個人的サービス

必須の業務区分とする。

申請できる業務区分は33(情報技術)を含め最大4区分とする。